

広報

YAME

# やめ

【今月の主な内容】

なぜなぜ人権「7月は同和問題啓発強調月間」	2~3
7月10日は「第24回参議院議員通常選挙」投票日です	4~5
熱中症を予防して元気な夏を	6
国保税をお知らせします。	8~9
後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ	10~11
65歳以上の皆さんの介護保険料をお知らせします	16~17

## 八女の初夏を彩る アジサイが満開に

「くつろぎの森グリーンピア八女」では6月にあじさいが見頃を迎えました。入口からの沿道や園内に、青紫やピンクなど、約6千株のアジサイが咲き、訪れた人々たちの目を楽しませてくれました。

2016(平成28年)  
No.1095

7

# 市民意識調査から見えること

7月は福岡県同和問題啓発強調月間です。福岡県では、同和問題の解決を自分自身のこととしてとらえ、一人ひとりの人権意識の高揚を図るために様々な取り組みが行われています。八女市でも、市民の皆さんに正しい理解と認識を深めていただくために、街頭啓発や講演会などを行っています。

市民の皆さんにご協力いただいた、人権問題に関する市民意識調査の結果報告書がまとまりました。この結果を踏まえ、同和問題について八女市立西中学校校長の信國文孝さん、浄慈寺(立花町白木)住職の島村宣澄さんにお話を伺いました。聞き手は人権・同和教育課長の平島です。

## 同和問題との出会いと学び

**平島** お二人は人権・同和問題に積極的に取り組んでいらつしやいます。同和問題との出会いについて教えてください。

**島村** 私は宗教者というより、親鸞聖人の教えを聞く立場ですので、親鸞が出家した、被差別の立場で生きなければならなかった人々への救いという問題が心の中にありました。そこで、在学中の京都から、被差別部落と真宗、また人間の解放をテーマとして八女に寄稿していましたので、その縁あつて、できたばかりの隣保館館長を任せられることとなり、多くのことを学ばせてもらうようになりました。

**信國** 私が中学生の時は、同和教育

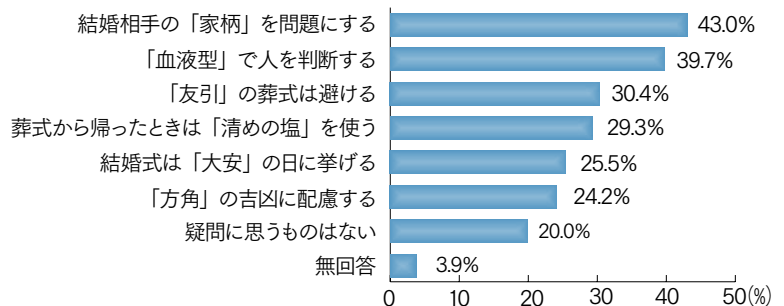
が始まったばかりの頃で、当時は私もわざわざ教えるからいけないと思っていました。ところが、教師となり、出会い直しをすることができ、同和教育に取り組んでいる先輩の、子どもへの接し方や言動がすばらしく、同じものを学び見習いたいという想いが芽生え、同和地区がある学校への赴任を希望しました。同和地区に足を運び差別の現状を目の当たりにするなかで、直に話を聴き、正しく知ることの大切さを学びました。また目の前の子どもたちと同じ苦しみを味わわせてはいけない、子どもたちが将来差別を受ける世の中であつてはいけないという信念が、教師としての核となりました。

## 差別される側に立つ

**平島** 宗教界で同和問題を取り組むようになった経緯を教えてください。

**島村** 残念ながら宗教界でも、結婚差別発言等、差別事件をたびたび起こしてきました。学習会において、お寺が男性中心の世界であること、僧侶が衣の色で格付けされていることなどを門徒の方から指摘され、差別的な問題が次々と明らかになっていきました。差別をされる側に立つという親鸞の教えを、門徒の方から逆に気づかされたのです。その原点に立ちかえれば、仏教が同和問題に取り組むのは、何ら特別なことではあ

問 次の風習や習慣のうち、あなたが疑問に思うものすべてに○をつけてください。



平成 28 年 3 月 人権問題に関する市民意識調査結果報告書より

## 同和教育が大切にしてきたもの

りませんでした。今日まで、学習会を継続的に行っています。

**平島** 同和教育に取り組むなかで、大切にされてきたものは何でしょうか。

**信國** 子どもの姿は、教師が学校で見られるものがすべてではなく、家庭に足を運び、子どもの日常や素の姿も知っておかなければ見えてきません。子どもに課題が生じた時に、適切な



7月の街頭啓発でチラシを配る市長

同和問題啓発強調月間にちなみ、7月1日(金)に下記の時間帯・場所で街頭啓発を行います。ご協力をお願いします。

地域	啓発場所	時間	
7月1日(金)	矢部村	石川内バス停	7:30～
	星野村	星野支所前	7:30～
立花町	道の駅たちばな	11:00～	
	べんがら村	11:00～	
八女市	ゆめタウン八女	17:00～	
	トライアル八女店		
	マルキョウ八女店		
	マックスパリュ本村店		
	Aコープ八女店		
黒木町	アスタラピスタ黒木店	17:00～	
	Aコープくろき店		
上陽町	上陽支所前	17:00～	

## 7月は同和問題啓発強調月間 7月1日に街頭啓発を行います

支援を行うためには、家庭環境や生活背景まで理解しておく必要があります。同和教育に取り組むことで学んだ、現状を正しく知るといふことは、すべての教育に繋がっていくものでした。現在はすべての職員にこのことを実践してもらっています。

**正しく知ることの大切さとは**

**平島** 市民意識調査では、「葬儀の後に清め塩を使うこと」や、「友引の葬式を避けること」に、約3割の方が疑問を感じると回答しています。逆に言うとなぜかの方が疑問を感じないということですが、この結果をどうお考えでしょうか。

**島村** 清め塩を使うことについて、穢れているから清めるといふ考えに基づいているのですが、結果として人間を

仕分けているということであり、世論が長い習慣の中でそれを利用してきたという問題があります。自分の意見をはっきり言わず、歩調を合わせようとするのは日本人の特性でしょう。それは自分はいいけど身内が反対するからという、結婚差別等にも繋がってしまいます。正しいことを学び、自分のこととなった時、結果として正しい行動ができるかどうかを仏教ではとても大切にしています。

**信國** 一番の課題は皆がしているからという意識にとらわれてしまうこととです。昔からなされてきたことには、たしかに伝統や理由があるのですが、それを行う根拠を知り、それによって人を傷つけるのかどうかという視点を持つことが大事です。慣習自体を否定しているわけではありません

ん。良さは継承し、おかしい部分はおかしいと判断できる力をつける。正しく知る必要があると言ふことです。知らないことは偏見を生む原因となります。

**島村** そつとしておく、そのままにしておくことは、当たり前のこととして次世代に受け継がれます。私たちは、そのことから脱するために次の世代に何を残していくのかを考え、行動を起こさなければならぬと考えています。

**平島** 最後に、市民の皆さんに伝えたいことは何でしょうか。

**島村** 同和問題を学ぶ上で最も大切なことは、当事者の声を聞くことです。

す。差別を受け続けてきたからこそ痛みや優しさ、人とのつながりには学ぶところがたくさんあり、自分を豊かにし、人間性を高めてくれます。解放というのは、差別をされている側の解放ではなく、私たちが、差別する心から解放するということなのではないでしょうか。

**信國** 本校では今年この目標を、読解力をつけることと仲間づくりの2点を掲げています。これは県の人権教育目標とも重なるところがあり、学校教育そのものが人権教育、元をたどれば同和教育が大切にしてきたものと言えます。家庭や地域の皆さまのご協力を頂きながら、安心して笑顔で学べる場の提供と、すべての子どもたちの幸せに繋がる教育は学校や行政の責任であると考えています。

## 人権のまちづくり 市民の集い 2016 両会場とも入場無料



池尻 和佳子



田畑 竜介



武田 早絵



三好 ジェームス

講演会  
「RKBアナウンサー  
朗読会」  
『ピアノは知っている月光の夏』

日時=7月2日(土)14時00分～13:30開場  
場所=おりなす八女ハーモニーホール  
※手話通訳・要約筆記あり

### 映画 「あん」



日時=7月16日(土)  
13時30分、12:30開場  
場所=黒木開発センター

問い合わせ=人権・同和政策課  
(☎ 23・1490)

# 7月10日(日)は「第24回参議院議員 通常選挙」の投票日です



期日前投票・不在者投票は7月9日(土)まで

●問い合わせ＝八女市選挙管理委員会事務局（八女市役所総務課内）☎23・1111

期日前投票所	期日前投票期間
八女市役所103会議室	7月3日(日)～7月9日(土)
八女市上陽支所小会議室	
八女市黒木支所第5会議室	
八女市立花市民センター 101研修室	
八女市矢部公民館	
八女市星野行政福祉セン ター大集会室	

7月10日(日)は「第24回参議院議員通常選挙」の投票日です。選挙は、私たちの意思を政治に反映させる大切な機会であり、私たちが主権者として政治に参加する唯一の機会でもあります。これから先の国政を任せる人を、自分自身の一票で悔いのないように選びましょう。

投票日に投票ができないときは期日前投票の利用を

仕事や旅行、レジャー、出産が近いなどの理由で当日投票所へ行つて投票できない人は、投票日の前に期日前投票をすることができます。

●時間 8時30分～20時  
それぞれの投票所における投票期間は左表のとおりです。

●持参するもの 投票所入場券（届いていないときは必要ありません）

不在者投票もできます

病院・老人ホーム等の指定施設に入所している人は、その施設において不在者投票ができます。また、出張・旅行などで住所地以外に滞在している人は、その滞在地の市町村の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票もできます

身体に一定程度を超える重度の障がい等のある人で、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている選挙人は、自宅等で投票用紙に記入をして、それを郵便等により送付する方法によって投票することができます。

郵便等による不在者投票のための投票用紙および封筒の請求は、郵便等投票証明書を提示して投票日の4日前まで

に行わなければなりません。ご不明な点がありましたら、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

代理投票・点字投票もできます

投票をするときは、選挙人がすべて自分で投票用紙に候補者の氏名または政党名を記載する自書投票になっています。ただし、心身の故障などにより自分で記載することができないときは、投票所の係員が投票のお手伝いします。また、点字での投票もすることができます。投票の秘密は、固く守られます。気軽にご相談ください。

せつかくの投票が無効にならないように

せつかく投票された貴重な一票も、次のような投票は無効になります。投票用紙にはきちんと丁寧に書きましょう。

- ① 所定の投票用紙を用いていないもの
- ② 立候補していない者の氏名を記載したもの
- ③ 「誰」を記載したか確認できないもの
- ④ 候補者の氏名のほか他事を記載したもの

- ⑤ 2人以上の氏名を記載したもの
- ⑥ 候補者の氏名を自書しないもの



期日前投票における八女市乗合タクシー『ふる里タクシー』の利用について

八女市乗合タクシーを利用して期日前投票を行う場合に期日前投票所までの往復運賃を選挙管理委員会が負担します。八女市全域が対象となります。期間は7月4日(月)から8日(金)までです。利用に当たっては、事前に利用登録および予約が必要となります。詳しくは予約センター(☎33・2002)までお問い合わせください。

登録に時間がかかる場合がありますので、利用の際はあらかじめ申込みをお願いします。

即日開票します

●日時 7月10日(日)21時15分  
●場所 総合体育館2階球技場

※開票の状況を、市のホームページに掲載します。

# 投票のしかたと順序

※今度の選挙は2回投票します。

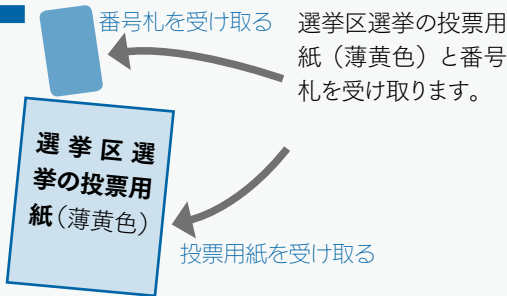
インターネットでの投票はできません

## 1 受付

投票所の受付で入場券を係に見せてください。選挙人名簿で本人確認します。※入場券が届いていない時は結構です。

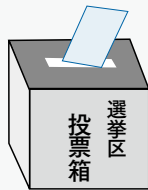


## 2 投票用紙を受け取ります (選挙区)



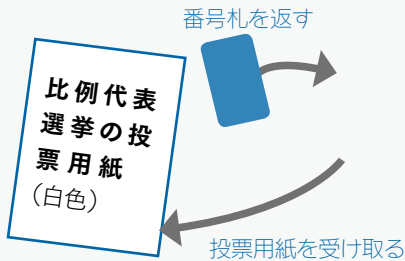
## 3 選挙区を投票します

投票記載所で候補者の氏名を書きます。選挙区選挙の投票箱に投函します。



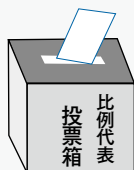
## 4 投票用紙を受け取ります (比例代表)

選挙区の投票が終わったら、番号札と引き換えに比例代表選挙の投票用紙 (白色) を受け取ります。



## 5 比例代表を投票します

投票記載所で候補者の氏名または政党名を書きます。



比例代表選挙の投票箱に投函します。

おもいをのせて届け、私の声。

## 投票所および投票時間

投票所は、次の25か所です。会場によっては、閉鎖時間を19時に繰り上げています。自分の投票する会場および時間帯を入場券で確かめておいてください。

投票所	会場	投票時間
第1投票所	福島小学校体育館	7時～20時
第2投票所	八女市民会館交流室A「おりなす八女」	
第3投票所	長峰小学校体育館	
第4投票所	八女市総合体育館研修室	
第5投票所	上妻小学校体育館	
第6投票所	三河小学校体育館	
第7投票所	八幡小学校体育館	
第8投票所	川崎小学校体育館	
第9投票所	忠見小学校体育館	
第10投票所	岡山小学校体育館	
第11投票所	西中学校体育館	7時～19時
第12投票所	農業活性化センター	
第13投票所	研修センター「発心」	
第14投票所	黒木地域交流センター「ふじの里」	
第15投票所	豊岡コミュニティセンター	
第16投票所	串毛コミュニティセンター	
第17投票所	木屋農村環境改善センター	
第18投票所	笠原集会所	
第19投票所	大淵体験交流施設体育館 (旧大淵小)	
第20投票所	立花市民センターイベントホール	
第21投票所	筑南小学校体育館	7時～20時
第22投票所	白木コミュニティセンター	
第23投票所	上辺春体育館 (旧上辺春小)	
第24投票所	矢部公民館	
第25投票所	星野行政福祉センター大集会室	
		7時～19時

選挙権年齢が18歳以上になります

皆さん、投票に行きましょう

公職選挙法が改正され、今回の参議院議員通常選挙から満18歳以上の人に選挙権が与えられることになりました。情報をよく集め、よく考えた上で、自分が投票したいと思う政党候補者に投票することが大切です。また、有権者が選挙運動をする際には、ルールをしっかり守りましょう。罰則をもって法律で禁止されている場合があります。そのため、注意が必要です。

あなたの一票大切に

18歳選挙 総務省 検索

ネット選挙運動 総務省 検索

最近の選挙における投票率は、低下傾向が続いています。残念ながら八女市においてもこの例外ではありません。自らすすんで投票し、大切な1票を無駄にしないようにしましょう。

# 熱中症を 予防して 元気な夏を

## 【子どもや高齢者は特に注意が必要です】

体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になっている危険がある



汗をかきにくい

暑さを感じにくい

体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすい

地面の照り返しにより、高い温度にさらされる



汗腺などが未熟

熱中症とは、室温や気温が高い状態が続くと、発汗して体内の水分や塩分が失われてしまい、また、湿度が高いと汗が蒸発せず、熱がこもった状態になった結果、体温調整ができずに体の中の熱が放出されなくなってしまう状態です。熱中症はどこでも起こる可能性があります。特に子どもや高齢者は体温の調整機能の未熟さや低下のため熱中症にかかりやすいので注意が必要です。

### 【隠れ脱水症状に注意】

脱水症状になりかけているのに、本人や周囲がそれに気づかないため、有効な対策が取られていない状態。夏バテと間違えやすいので注意しましょう。

### 【熱中症予防の基本】

- 睡眠を十分に取る。寝不足、疲れていると熱中症にかかりやすい。
- 吸湿性、吸水性の良い服装を心がける。
- こまめに水分、塩分を補給する。熱中症を予防するためには、のどの渇きを感じる前に水分をとりましょう。

### 【注意！】

- コーヒーなどのカフェイン飲料は利尿作用があるので、尿に水分を取られます。アルコールは飲んだ分以上に多くの水分がからだから排出されてしまいます。
- 室温28度、湿度70%を越えないようにエアコンや扇風機等を上手に使いましょう。
  - 外出するときは直射日光は避ける
  - 冷涼グッズを上手に使う
  - 暑さに負けない体力作り

### 【問い合わせ】

▽健康推進課保健指導係 (☎23・1352) / ▽介護長寿課 高齢者支援係 (☎23・1308)

## 【熱中症の主な症状と対処法】

重症度	主な症状	対処法
軽症 (I度)	●大量の発汗 ●めまい・立ちくらみ ●筋肉のこむら返り	①応急処置 ②水分補給困難、または症状回復しない場合は医療機関へ
中等症 (II度)	●頭痛 ●吐き気・おう吐 ●倦怠感	①救急車を呼ぶなど、 すぐに医療機関へ！
重症 (III度)	●意識障害 ●けいれん ●ふらふらして立てない ●高体温	②可能な限り応急処置を行う



## 7/10～7/19 夏の交通安全県民運動

福岡県下では、7月10日(日)～7月19日(火)までの10日間、「夏の交通安全県民運動」が実施され、各地で交通安全啓発イベント等が展開されます。

### 飲酒運転の撲滅

飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」ことを徹底しましょう。

### 子どもと高齢者の交通事故防止

ドライバーは子どもや高齢者に対する思いやりのある運転を行いましょう。高齢ドライバーは、運転能力に応じた安全運転を心がけましょう。

### 自転車の安全利用の推進

自転車も、交通ルールを守って安全に走行しましょう。



携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>



\*2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

台風時の  
停電に備え  
ましょう  
九州電力

### ■台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。台風等非常災害時の停電情報は、ホームページでもご確認いただけます。

### ■災害が起きたら

切れた電線は感電の恐れがあり、大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。

### ■携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくはホームページをご覧ください。



# 高齢者向け給付金の申請はお済みですか？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するために「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を給付しています。

## 【給付対象者】

平成 27 年 1 月 1 日に八女市に住民票があり、平成 27 年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない人のうち、平成 29 年 3 月 31 日までに 65 歳以上になる人（昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた人）。

**対象になる可能性がある人（世帯）には、申請書を郵送しています。申請書が届かれた人は、お早めに申請をお願いします。**

※申請されても審査の結果、対象外となる場合があります。

※詳しくは、申請書同封チラシ、広報やめ 5 月 1 日号または八女市ホームページをご覧ください。

## 【申請期限】

郵送の場合＝8月16日(火)（※消印有効）／窓口受付の場合＝8月16日(火)

## 【問い合わせ】

八女市臨時給付金担当 ☎(0943) 24・8091 / 24・8092

# 申請期限は 8月16日(火)



1人につき  
3万円

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」などにご注意ください！！

- 市・県・国などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- 「高齢者向け給付金」のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ご自宅や職場などに市・県・国などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便物が届いたりしたら、迷わず八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。

## 「社会を明るくする運動」 をテーマとした弁論大会

各中学校・高校の代表者による、安全・安心なまちづくりのための意見、日常生活や体験で感じたことを自由に述べる弁論大会です。青少年の素晴らしい意見発表を、ぜひ聴きにきてください。

### 【八女地区青少年弁論大会】

- 日時＝7月16日(土)13時～
- 場所＝八女文化会館（八女市本町537-2）

### 【筑後地区青少年弁論大会】

- 日時＝7月26日(火)13時～
- 場所＝うきは市文化会館（うきは市吉井町1001-4）
- 問い合わせ＝八女保護区保護司会（☎0942・52・7092）

**第**66回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が全国的に実施されます。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な取り組みです。

刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、その数は依然として高水準で推移しています。特に再犯者人員および再犯率は、近年増加傾向にあります。こうした情勢の背景として、家庭や学校におけるしつけ教育問題のほか、近隣住

民の人間関係の希薄化によって地域の犯罪や非行を抑制する力が減退しているとの指摘があります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、地域社会の理解と協力が不可欠です。

住民の皆さまが、犯罪や非行の実態を意識して、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

7月1日から31日は  
**社会を明るくする  
運動強化月間**



# 国民健康保険税を お知らせします

市議会の議決を経て、本年度の八女市の国民健康保険税（以下、国保税）の税率が決まりました。7月中旬ごろ国民健康保険（以下、国保）の被保険者がいる世帯に、納税通知書を発送します。本年度は、税率は昨年度と同じですが、賦課限度額と軽減措置の所得基準額が変更になりました。

国保税の納税義務者は、世帯主です。税額は、世帯の国保加入者それぞれの「医療分」「後期高齢者支援金分（以下、支援分）」の所得割、資産割（医療分のみ）および均等割、平等割の合計になります。40歳から64歳の国保加入者がいる場合、これに「介護分」が加わります（下表参照）。

今年度の納税通知書は平成28年度の税額をお知らせするもので、7月から3月までの9期（年金から天引きする「特別徴収」の世帯は6期）にかけての納付になります。4月から7月初旬までに社保加入や離脱などの異動届を提出した世帯は、異動を反映した税額になっています。それ以降はそのつどに、また窓口で計算できない分は異動月の翌月以降に、変更後の税額をお知らせします。

年度途中で75歳になり、後期高齢者医療制度へ移行する被保険者の分は、あらかじめ誕生日の前月までで計算しています。

国保税は加入した月（実際に転入や会社の健康保険を脱退した日を含む月）から計算し、月割りで課税します。届出が遅れたら、さかのぼって課税することになります。

## 特別徴収

次のすべてにあてはまると、国保税は年金天引きの「特別徴収」になります。

- ①世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳〜74歳である。
  - ②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
  - ③国保世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の1/2を超えない。
- 今年度から特別徴収になる世帯は、第1〜3期分を普通徴収で、第4〜9期分を10月、12月、2月の年金から天引きでの納付になります。
- すでに特別徴収の世帯は、平成28年2月の年金からの天

引き額と同額を「仮徴収」として4、6、8月に天引きします。そして決定した年税額から仮徴収分を差引いた額を、10、12、2月の3回に分けて年金からの天引きで納付していただきます。

## 特別徴収から普通徴収に変更したい場合

申請により納付方法を変更することができません。ただし、これまで国保税の滞納がない世帯で口座振替のみです。

## 国保税の軽減、減免について

### 世帯の所得による軽減

前年度の世帯の所得が基準額以下の場合、その基準に応じて国保税の均等割と平等割を7割、5割、2割軽減します。これに該当する場合、納税通知書には軽減後の税額を記載しています。

申告がないと軽減の判定ができません。所得の申告をお願いいたします。

### 非自発的失業者の軽減

倒産や解雇、雇い止めなどで離職した人の給与所得を100分の30とみなして国保税

※色つきの部分が今回変更になったところです。

平成28年度の国民健康保険税の税率表

	医療分	後期支援分	介護分（40～64歳の人）
所得割	(平成27年中の総所得額等-33万円)×8.2%	(平成27年中の総所得額等-33万円)×2.7%	(平成27年中の総所得額等-33万円)×2.3%
資産割	平成28年度の固定資産税×10.0%	—	—
均等割	被保険者1人当たり 24,000円	被保険者1人当たり 7,300円	被保険者1人当たり 9,000円
平等割	1世帯当たり 22,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円
賦課限度額	540,000円 <b>変更!</b>	190,000円 <b>変更!</b>	160,000円

- 国保税は、医療分+後期支援分+介護分（40歳以上65歳未満の国保加入者）の合計になります。
- 所得割、資産割、均等割は被保険者ごと、平等割は世帯ごとに計算します。
- 医療分、後期支援分、介護分を計算した税額がそれぞれの限度額を超えた場合、賦課限度額の税額になります。



認定証・高齢受給者証の有効期限は7月31日です

## 認定証の更新は8月中に手続きが必要です

### 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お持ちの「認定証」は、7月31日で有効期限が切れます。引き続き、8月以降も「認定証」が必要な人は8月中に更新の手続きをしてください。「認定証」は申請月の初日から有効となります(この「認定証」は入院・高額外来時に必要になります。医療機関へ提示するとひと月の自己負担限度額までの窓口負担となります)。なお、8月以降に窓口で交付する「認定証」の有効期限は平成29年7月31日までとなります。

- 場所=市民課国保年金係または各支所国保担当窓口
- 持ってくるもの=▽国民健康保険証▽現在お持ちの「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」▽世帯主の認め印▽窓口にお越しの方の身分証明書▽個人番号の通知カード

※非課税世帯の人で、過去1年間に91日以上入院した場合、長期入院の認定をするためには領収書(最近分で91日以上)が必要となります。

※重度障害者医療証をお持ちの人で住民税非課税の世帯に属する人は、医療機関で「認定証」を提示すると、自己負担日額500円が300円に減額されます。

※「認定証」をお持ちでなく、入院等の予定のある人は、事前に国保担当窓口までご相談ください。

### 「国民健康保険高齢受給者証」の更新

国民健康保険加入者で、70歳以上75歳未満の人(後期高齢者医療制度加入者は除く)は、7月31日で受給者証の有効期限が切れます。7月中に新しい受給者証を送付します。期限の切れた受給者証は回収しませんので、各自で処分してください。

※7月2日～8月1日の間に70歳になる人には、交付式でお渡ししますので、別途通知します。

- ▼市民課国保年金係  
(☎23・1116)
- ▼黒木支所 市民生活福祉課市民係  
(☎42・1113)
- ▼立花支所 市民生活福祉課市民係  
(☎23・4932)
- ▼上陽支所 市民生活福祉課市民係  
(☎54・2218)
- ▼矢部支所 市民生活福祉課市民係  
(☎47・3111)
- ▼星野支所 市民生活福祉課市民係  
(☎52・3113)

平成28年度国民健康保険税と認定証・高齢受給者証の更新の手続きについての問い合わせ

を計算する制度があります。ハローワークが発行した雇用保険受給資格者証と印鑑を持参のうえ申請してください。

【対象】  
離職時の年齢が65歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する人。

【軽減期間】  
離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで(軽減期間1年、最大2年間)

※6月までに申請した人の納税通知書には、軽減後の額を記載しています。

後期高齢者医療制度に移った人がいる世帯の軽減  
低所得世帯に対する軽減  
所得による国保税の軽減を受けている世帯で、国保から

後期高齢者の医療保険へ移った人(特定同一世帯所属者)がいる場合、世帯主や世帯の人員、収入に変更がなければ、これまでと同じ軽減を受けることができます。

国保税の平等割の軽減  
前述の特定同一世帯所属者がいることで、国保加入者が1人になる世帯は、平等割が5年間2分の1に、その後3

年間4分の3になります。この軽減の基準日は4月1日です。年度途中で世帯主が変わる場合、その月から軽減がなくなります。また合計8年間を経過したのちは、この措置は終了します。

そのほか、社会保険加入者が75歳到達などで後期高齢者の医療保険になり、その被扶養者が国保に加入する場合や、災害により著しく納税能

力を失った場合なども、国保税の一部減免制度があります。減免は、その事由を証明する書類を添えた申請が必要です。詳細はお問い合わせください。



# 後期高齢者医療制度に 加入している皆さんへ

## 保険料額の算出方法

保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。保険料は、年額57万円が上限です。

▽保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

▽保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2年ごとに見直されることとなり、平成28年度に改定されています。

▽総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※例えば公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下とな

## 平成28年度の保険料

被保険者 均等割額	+	所得割額
56,085円		$\left( \begin{array}{l} \text{総所得金額等} \\ - 33\text{万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right) \times \text{所得割率} \\ \text{11.17\%}$

るため所得割額はかかりません。

## 保険料の軽減

### ▽均等割額の軽減

平成28年度では、平成27年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の9割、8.5（7）割<sup>※1</sup>、5割、2割軽減）を継続して行います。

※1 原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

### ▽所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみの場合）、収入額で211万円以下<sup>※2</sup>の人は、所得割額が5割軽減となります。

### ▽被用者<sup>※2</sup>の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶

保険料は、平成27年中の所得金額と世帯<sup>※</sup>の状況をもとに算定を行い、決定します。被保険者（加入者）の皆さんには「平成28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

※「世帯」とは、平成28年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点<sup>○</sup>）を基準にしています。

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額（※）の合計額
9割軽減	5,608円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5(7)割軽減	8,412円	【33万円（基礎控除額）】以下
5割軽減	28,042円	【33万円（基礎控除額）+26.5万円×被保険者数】以下
2割軽減	44,868円	【33万円（基礎控除額）+48万円×被保険者数】以下

※「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

「養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

※2 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

### 保険料の減免制度

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は保険料が減免できる場合がありますので、市担当窓口へご相談ください。

### 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成28年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証（桃色）の有効期限は、平成29年7月31日までの1年間となっております。7月下旬までに簡易書留で郵送します。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（桃色）を医療機関の窓口にて提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証（桃色）が届かない場合は、市担当窓口までお問い合わせください。

### 被保険者証の自己負担割合を確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、市担当窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

① 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合  
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①または②に該当）  
① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

### 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新です

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証）の有効期限は、平成28年7月31日になっていきます。

減額認定証をすでお持ちの人で、平成28年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証と同封してお届けします（一部の人には広域連合から直接郵送されます）。

### 【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口にて提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、市担当窓口での申請手続きが必要になります。

### 【申請に必要なもの】

- ① 被保険者証
- ② 印鑑

③ その他（非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります）

### ● 問い合わせ

- ▼ 市民課公費医療係 (023・11117)
- ▼ 黒木支所市民生活福祉課市民係 (042・11113)
- ▼ 立花支所市民生活福祉課市民係 (023・4932)
- ▼ 上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (054・2218)
- ▼ 矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (047・3111)
- ▼ 星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (052・3113)
- ▼ 福岡県後期高齢者医療広域連合 (092651・3111)





国民年金保険料を納めるのがちよつとムズカシイ・・・

そんなときは未納のままにせず、保険料免除制度や猶予制度のご利用を

## 国民年金保険料の免除制度・若年者納付猶予制度のお知らせ

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して認められれば、保険料の納付が免除されたり猶予されたりする制度があります。保険料の免除や猶予を受けず、未納の状態が障害や死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますのでご注意ください。

なお、保険料の免除には、本人、配偶者、世帯主の所得基準が定められており、基準を満たさない場合は免除を受けることができません。また市県民税の申告をしていない人は、所得の審査ができないため申請されても免除承認されません。申告をしようえで申請ください。免除や猶予の種類は次のとおりです。

### ◆全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。この期間は、将来受け取る年金額が、全額納付した場合の2分の1として計算されます。

### ◆一部納付(免除)制度

「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」があります。

いずれも申請が必要です。この期間は、将来受け取る年金額が、それぞれ全額納付した場合の8分の7、8分の6、8分の5として計算されます。

### ◆国民年金保険料納付猶予制度対象年齢の拡大

保険料の免除は、申請者本人のほか配偶者や世帯主の所得も審査の対象となります。そのため一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している若者は、免除制度を利用することができません。そこで20歳代で保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いにする制度があります。この場合、所得の審査は本人と配偶者のみで行います。

猶予された期間は、将来年金を受け取る際の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

さらに現在、30歳未満の若年者に限らず中高年層においても非正規雇用労働者が増加している状況を踏まえ、平成28年7月から30歳以上50歳未満の人もこの制度の対象に含まれることになりました。

### ◆将来の年金受給額を確保するために

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べて受け取る年金額が少なくなりやすいです。このため、これらの期間については10年以内であれば保険料の追納(後払い)ができるようになっていきます。

※保険料の免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

### ◆手続き(申請)について

本庁市民課国保年金係、または各支所の年金の窓口で申請をしてください。申請に必要なものは次のとおりです。

- 国民年金手帳または基礎年金番号の確認できるもの
- 退職(失業)した人が申請を行うときには、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票など
- 代理人が申請される場合は印鑑
- 申請者と別世帯の人が申請される場合は申請者からの委任状

### ◆申請は7月から

国民年金の免除などの承認期間は7月から翌年6月までです。平成28年度の免除申請は7月1日から受け付けます。

### ◆過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人

申請時点の2年1か月前の月分まで免除申請ができます。国民年金保険料の未納のある人はお早めの申請をおすすめします。

●問い合わせ〓市民課国保年金係(☎23・1116)

黒木支所市民生活福祉課市民係(☎42・1113)

立花支所市民生活福祉課市民係(☎23・4932)

上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係(☎54・2218)

矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係(☎47・3111)

星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係(☎52・3113)

### 年金相談は 久留米年金事務所へ

年金の相談希望者は久留米年金事務所のお客様相談室におこしください。

●予約電話〓久留米年金事務所  
所お客様相談室

(☎0942・33・6215)

7月の  
横町町家  
交流館の  
催し



## 七夕飾りの展示

※横町町家交流館駐車場の閉鎖に伴い、車で来館される人は市役所駐車場か八女伝統工芸館駐車場をご利用ください。

七夕は1年間の重要な節句をあらわす五節句のひとつにも数えられ、古くから行われていた日本の行事です。一般的には7月7日の夜に願いごとを書いた短冊や色とりどりの飾りを笹の葉につるし、星にお祈りをする習慣が今も残ります。横町町家交流館7月の企画展は福島保育所・長峰保育所・北山保育所の手作りの七夕飾りを展示。園児たちが作った短冊や人形など、保育所の志向を凝らした七夕飾りを展示します。どうぞご覧ください。

●期間 7月1日(金)～7月24日(日)  
●会場 八女市横町町家交流館  
●問い合わせ 同館 (☎23・4311)

## 上陽祇園祭

7/15  
金

★祈願祭 = 10時～須賀神社

★お神輿巡幸 = 15時30分～

幼児・小中学生・商工会青年部等の計10基、総勢300人

《コース》上陽公民館→上陽支所前道路→保健センター前広場→上陽支所前道路→上陽公民館  
※子ども法被渡しは14時30分から上陽公民館で行います。

★熊本地震災害復興支援

チャリティイベント  
(保健センター駐車場)

17:30～オープニング / 17:40 キッズダンス STUDIO COLOR / 18:10～サタデー太鼓フィーバーズ / 19:00～チャリティ抽選会 / 20:00～童衆太鼓

★問い合わせ = 八女市商工会 上陽支所 (☎54・2851)

決雨天

順雨天



## 納涼花火大会

1,000発の花火

順雨天

観覧場所 = 上陽保健センター前広場

20時30分～21時30分

★19時30分から花火終了まで大門口柴尾線の一部および旧国鉄北川内駅前線と堂山1線を交通規制します。

7.15  
金

## 祇園祭(星野) こっぱげ面

●期日 = ▽長尾地区  
7月11日(月) ▽三坂・的別  
当地区14日(木)・15日(金)

●問い合わせ 星野支所  
(☎52・3114)



## 祇園祭(黒木)

花火大会

《おみこし》

期日 = 7月20日(水) 21日(木)

《黒木納涼花火大会》

期日 = 7月22日(金) 20時～

場所 = 大藤対岸

●花火問い合わせ = 八女市商工会 (☎42・0153)

## 岩崎の子ども川まつり

●日時 = 7月9日(土) 9時～  
●場所 = 宇佐八幡宮・岩崎公民館  
●問い合わせ = 文化振興課文化振興係 (☎24・8163)

キリトリセン

郵便はがき

8 3 4 - 8 7 9 0

料金受取人払

八女郵便局

承認

1

差出有効期限  
平成29年6月  
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)  
お名前

年齢 歳 (性別) 男・女 ☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。  
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

## 熊本地震義援金へのご協力 ありがとうございました



4月から受付をしていました熊本地震義援金につきまして、多くの皆さまよりご協力を頂きました。6月6日現在4,620,151円の義援金が集まりました。お預かりした義援金は八女市を通して熊本県地震の被災地へお届けします。ご協力いただきました皆さまへ心からお礼申し上げます。

(写真・各行政区長から集まった義援金を三田村市長へ手渡す行政区長会・梶原会長)

寄附のお礼 ※敬称略

【長峰小学校へ】

松尾和昭 一輪車 31台

【三河小学校へ】

三河校区運動会実行委員会 折りたたみ椅子 17脚

# 消費生活 そうだん

19

## 中古車の買い取りサービスで 消費者トラブル！

最近、自動車やバイクの買い取りサービスのコーマーシャルをよく見るようになりました。この分野でも、消費者トラブルが起こっています。

### 【事例】

自動車の査定してもらった  
ら、他の買い取り専門店よりも  
20万円も高くなったので、すぐ  
買い取ってもらった。



後になって「事故した履歴があるのが、後からわかった。買い取り金額を安くさせてもらおう」と一方的に言われた。

### 【解説】

#### ★ここがポイント！

中古自動車の販売に関して、事故車とは、「自動車の骨格部分の修理をしたもの」です。これは、車体のフレームなどが当てはまります。エンジンやバッテリーなど、重要な部分であっても自動車から取り外しができる部分の修理では事故車とはいえません。軽微な修理しかしていない自動車に對して、「事故車」とはいわないことを覚えておくこと業者との交渉がしやすくなるかもしれません。

また、軽微な損傷でも、修理や交換した部分は、査定の前に適切に説

明しておく方が後からいやな思いをせずに済むかもしれません。

#### ※ここに注目！

自動車を買い取る際の契約書には、「買い取り金額は、変動する可能性があります」というような一文が入っていることが多いようです。今回の事例のように、査定金額を事業者から伝えられた後に、変更を一方的に告げられ納得いかないというトラブルを生んでいる一つの要因だと思われれます。買い取りを希望する際には、契約書のこの一文があるかどうかをよく読んでおきましょう。

査定時間を十分にとらない事業者は、金額が後から食い違ってくることもあるかもしれません。査定方法や金額に納得がいくまで、何度も説明を求めてください。他店よりも、極端に買い取り価格が高い場合は、安易にとびついて契約せず、インターネットなどの中古自動車相場などをよく調べてから、売却するようにしましょう。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活相談窓口（月～金曜日）8時30分～16時30分（☎23・1183）

キリトリセン  
ご意見記入欄（八女市広報H 28.7）

### あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いいたします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

- ▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
- ▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ▽明らかに営利を目的としているもの
- ▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
- ▽その他、市が不適当と判断するもの

●問い合わせ 秘書広報課秘書広報係（☎23・1110）

### 八女紫苑句会

万緑の山に漲る力かな  
中川原篤子

ばら園に一步や薫り身に纏ひ  
松延みさと

花は葉に未だ余震に怯えけり  
松崎 伸子

暮れ泥むなぞえに茅花風誘ふ  
牛島 景子

音たてて溪を過ぎゆく青嵐  
堤 多鶴子

#### 1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないように個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

#### 2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



① 姫御前岳からの湧水を汲み取る取水場を整備 ② 姫御前が亡くなられたとされる付近に物語の看板を設置

# 姫御前物語を次世代に伝える



後ろに見えるのがお産の守り神「姫ごじよさん」。神露淵集落内にあり、安産祈願の守り神として祀られています。二人は劇団大藤のメンバーでもあり、ミュージカルにも出演。「10月8日に黒木町福祉大会でミュージカル『藤の記憶』を上演予定です。多くの方々に見ていただきたいと思っています」

## 姫御前を守る会 井手善基さん、井手厚志さん(黒木町)

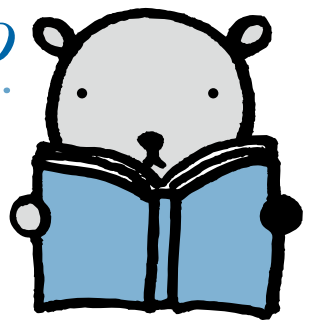
「私たちが住む『神露淵』集落の頭上に、雌岳、雄岳、姫御前岳があり、これらの山々にちなんだ『姫御前物語』という南北朝時代の伝説があります。後征西將軍長成親王の後・姫御前が親王を慕い、身重の身体で矢部に向かう途中、神露淵で産気づき難産のすえ亡くなりました。息をひきとる前に『難産の女を救い安産を得させる』との遺言により、里人は姫御前をお産の守り神『姫ごじよさん』として崇め、現在も集落内に祀られています。

14年前、多くの人にこの物語を知ってもらうため黒木町史より文章を抜粋し『姫御前物語』という看板を集落の中心地に掲げました。これを見て感動した樋口好枝さん(黒木町)が脚本・演出を手がけ黒木大藤物語『藤の記憶』が完成。このミュージカルは2年前にありなす八女大ホールで上演され満員の観客を感動させました。

このことをきっかけに地元有志で『姫御前を守る会』を結成。地域の歴史を掘り起こし、老若男女を問わず地元のみならず郷土の誇りを持つてほしいという思いで、八女市地域づくり提案事業に応募し、姫御前物語の看板設置、姫御前水の整備、『姫ごじよさん』の屋根設置を行いました。

今後この南北朝時代の物語を私たちの宝として大切に守り、情報を発信しながら、さらに地域を元気づけるような取り組みを続けていきたいと思っています」

## 7月の図書館だより



八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時  
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ [www.library.yame.fukuoka.jp](http://www.library.yame.fukuoka.jp)

## 7月

※7月の館内整理日は29日(金)※

《本館の休館日》※月曜・館内整理日

図書館の休館日 4(月), 11(月), 18(祝), 25(月), 29(金)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》

※月曜・祝・休日、館内整理日

4(月), 11(月), 18(祝), 25(月), 29(金)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

5(火), 12(火), 18(祝), 19(火), 26(火), 29(金)

### 7月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です♪

♥本館＝2日、9日、16日、23日、30日 おはなしコーナー

※いずれも土曜日 14時から

♥黒木分館＝2日(土)10時30分～

おはなしコーナー

### 7月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

♥本館＝3日(日)、16日(土) 11時～

2階研修室

♥黒木分館＝23日(土)10時30分～

おはなしコーナー

### ★七夕おはなし会★

布のパネルシアターや腹話術、こわいお話も楽しめる「七夕おはなし会」。どなたでもご参加いただけます。(申込・参加費不要)

●日時＝7月23日(土) 14時～

●会場＝げんき館おおぶち(旧大淵小学校)

●問い合わせ＝黒木分館(☎42・0400) 矢部分館(☎47・2258)・(協賛) 矢部川ざぶん塾「黒木」実行委員会

**お願い** 星野分館の駐車場で花火をされた場合は後始末をきちんとしてください。火事になるおそれがあります。皆さんが利用される公共の場所です、ゴミは持ち帰るようにしましょう。

- 日にかし7月16日(土) 8月28日(日)
- 内容＝夏休みの自由研究に役立つ本とアイデアカードを用意しています。
- 対象＝児童～一般
- 内容＝夜の図書館で怖いおはなしを聞こう。大人も楽しめるイベントです。
- 日時＝7月30日(土) 20時～
- 会場＝本館
- 対象＝児童～一般
- 内容＝夜の図書館で怖いおはなしを聞こう。大人も楽しめるイベントです。
- 日時＝7月16日(土) 8月28日(日)
- 内容＝図書館の本を借りてスタンプを集めよう。夏休みにおすすめの本もあるよ。



☆ なつやすみはとしよかんへ行こう ☆

自由研究おたすけ隊

夜のこわいおはなし会

※基準額 5,200円(月額)

所得段階	対象者	保険料率	保険料額(月額)
第1段階	●生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ●本人および世帯全員が市民税非課税 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人)	基準額 ×0.45	28,080円
第2段階	●本人および世帯全員が市民税非課税 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人)	基準額 ×0.70	43,680円
第3段階	●本人および世帯全員が市民税非課税 (前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人)	基準額 ×0.75	46,800円
第4段階	●本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者あり (前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人)	基準額 ×0.90	56,160円
第5段階 (基準額)	●本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者あり (前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人)	基準額	62,400円
第6段階	●本人が市民税課税 (前年の合計所得金額が120万円未満)	基準額 ×1.20	74,880円
第7段階	●本人が市民税課税 (前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満)	基準額 ×1.30	81,120円
第8段階	●本人が市民税課税 (前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満)	基準額 ×1.50	93,600円
第9段階	●本人が市民税課税 (前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満)	基準額 ×1.70	106,080円
第10段階	●本人が市民税課税 (前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満)	基準額 ×1.85	115,440円
第11段階	●本人が市民税課税 (前年の合計所得金額が600万円以上)	基準額 ×2.00	124,800円

# 65歳以上の皆さんの 介護保険料を お知らせします

平成28年度の  
納入通知書は  
7月中に送付  
します



●保険料は11段階、  
基準額は5,200円(月額)

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、前年の本人の所得や世帯の課税状況等によって、11段階に分かれています。平成27～29年度の八女市の基準額は5,200円(月額)になります。あなたがどの段階になるかは、上の図をご覧ください。

※平成27年度介護保険制度の改正により、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられています。この改正に伴い、第1段階の人の介護保険料については、負担を軽減しています。

## ●保険料の納付方法は

### ▼年金から天引き(特別徴収)

介護保険料を年金から天引きするところを「特別徴収」といいます。年金が年額18万円以上支払われている人は、あらかじめ年金から天引きされます。

### ▼納付書や口座振替での納付(普通徴収)

年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になられた人、他の市町村から転入されてきた人などは、市から

介護保険制度は、施行から16年が経過し、介護サービス利用者や介護給付費が年々増加するなど、社会保障制度として定着してきました。その反面、介護給付費の伸びが全国的な問題となっています。そして、今後もさらに高齢化の進展が見込まれます。介護保険は、介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての人が加入しています。市の介護保険制度を維持していくために必要な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

送付される納付書で納めてください。

## ●口座振替が便利です!

市が指定する金融機関で口座振替の手続きをすると、翌月分以降は口座から振替ができ便利で安心です。

※ゆうちょ銀行については、毎月10日までのお申し込み分は翌月から振替開始となり、11日以降のお申し込み分は翌々月から振替開始となります。

▽保険料の納付書 ▽預金通帳  
▽印鑑(通帳の届出印)、以上の三つを持って、金融機関で手続きをしてください。

## ●保険料を納めるのが困難な場合は

生活が著しく困難で、資産などを活用しても保険料を納付できない人は、納期までに介護長寿課に相談してください。次のいずれかに該当する場合、減額されることがあります。

- ①災害で著しい損害を受けた。
- ②主たる生計者の所得が激減した。
- ③生活保護法で定める基準以下の収入で、現に生活保護を受けていない。

## ●介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するには、要介護認定の申請をして「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。介護保険被保険者証(黄色)を窓口までご持参ください。申請受付は、介護長寿課および各支所の介護保険担当課で行っています。

●保険料を納めないでいると  
保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような保険給付の制限が適用されることがあります。

- ▽1年以上：介護サービスにかかった費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(8割または9割)が支払われます。
- ▽1年6か月以上：保険給付の一部または全部が一時的に差し止めになります。
- ▽2年以上：介護サービスの自己負担分が通常の1割または2割から3割に引き上げられます。未納期間が長いほど、この期間も長くなります。

滞納額が大きくなると、まとめて納めるときの負担感も大きくなります。できるだけ早めに納めましょう。

問い合わせ  
介護長寿課介護認定係  
(☎ 23・1353)



申請はお済みですか？

## 高額介護サービス費 支給申請



1か月に支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合は、超えた分が払い戻されます。ただし、払い戻しができるのは申請月からさかのぼって2年以内となります。

区分	負担の上限額
<b>現役並み所得者〈新設〉</b> ●同一世帯内に課税所得145万円以上の人がある場合（注1）	世帯 44,400円/月
<b>一般</b> ●住民税課税世帯で現役並み所得者以外	世帯 37,200円/月
<b>住民税非課税世帯</b>	世帯 24,600円/月
●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●住民税が世帯非課税で高齢福祉年金を受けている人	個人 15,000円/月
●生活保護受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円/月 世帯 15,000円/月

（注1）ただし、同一世帯内に65歳以上の人が1人の場合はその人の収入が383万円、2人以上いる場合は収入合計額が520万円に達しない場合には、申請することで上限額が37,200円になります。※上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯主および世帯員の課税状況などにより判断します。

※同一世帯の中に介護保険サービスを受けている人が複数の場合は、世帯合算ができます。

（例）夫は介護保険施設に入所し、妻はデイケアを利用中など

※該当すると思われる人に対してのみ、市から高額介護サービス費支給申請書を送付します。なお、一度申請していただくと、それ以降は毎月申請する必要はなくなり、高額介護サービス費の支給が発生した場合には、指定口座へ自動的に振り込みをします。その際に、支給対象者には振り込み前に決定通知書を交付します。

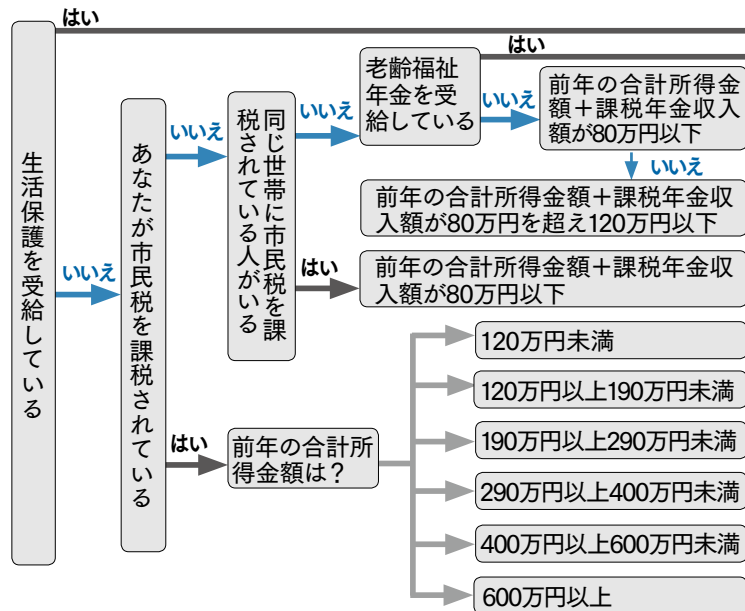
### ●手続きに必要なもの

①介護保険証（写し可） ②印鑑 ③通帳 ④個人番号通知カード ⑤申請者の身元確認ができるもの（運転免許証等の写真付きの官公署発行の身分証明書等）※本人以外が申請する場合は、このほかに委任状または介護保険証の原本をご提示いただく場合があります。

### ●問い合わせ

介護長寿課介護サービス係（☎23・2545）

あなたの保険料段階を  
確認しておきましょう



## 介護保険料

### 介護保険料特別徴収を平準化します

介護保険料の特別徴収は仮徴収と本徴収に分かれており、通常下記のように納めていただきます。

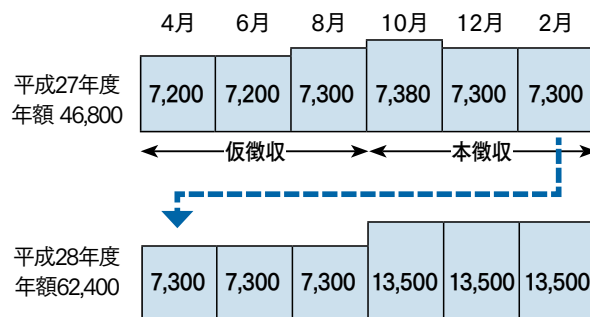
▶**仮徴収**…前年の所得が確定していないため、確定するまでの間、前年度の2月と同じ額を仮に納めていただきます。

▶**本徴収**…確定した年間保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を4回に分けて納めていただきます。

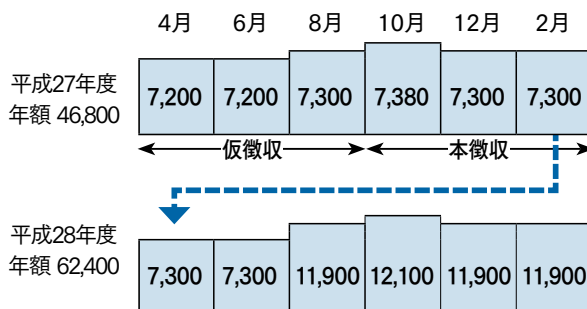
なるべく急激な上昇をさけるよう8月以降の4回で徴収額を調整しています。

※下記のグラフは前年度3段階、本年度第5段階の人をモデルにしています。

#### 平準化しない場合



#### 平準化する場合





【少年少女の部】松尾美波（八女市）  
 【青年の部】田中梨彩（伊万里市）  
 【壮年の部】鈴木やよい（愛知県刈谷市）  
 【高年の部】道田美智子（佐賀市）

第33回八女茶山唄日本一大会が、6月5日(日)黒木体育館で行われました。県内外から集まった3歳から88歳までの約100人が自慢ののどを競い合いました。八女茶山唄は茶葉を手もみする際に歌われた八女茶特有の民謡で江戸時代末期から歌い継がれてきたものです。出場者は、緋の作業着や着物姿で登壇し、尺八の伴奏に合わせ独特の節回しを力強く歌い上げていました。また、大会会場では黒木文化連盟茶道部による抹茶・お茶の接待や、GIマークを取得した「八女伝統本玉露」のしずく茶体験などがあり、来場者に美味しい八女茶をアピール。しずく茶を飲んだ女性は「口に含んだとたんに広がるまろやかな味と香りに驚きました。素晴らしい味わいに感動しました」と語っていました。審査の結果、少年少女の部を除く3部門の優勝者で争うグランプリには壮年の部優勝の鈴木やよいさん（愛知県刈谷市）が輝きました。その他の部門の優勝者は次のとおりです（敬称略）。

## 八女茶山唄で自慢ののどを競う



まちのわだい  
TOPICS

## 詐欺や交通事故には遭いません



安心安全について話を聞く皆さん

立花町上の原地区の老人クラブ『悠悠会』（近見泰治会長、35人）は6月8日(水)奉仕活動・研修会を実施しました。朝、児童の登校見守り活動と区内道路の空き缶等の清掃作業を行いました。その後公民館で北山駐在所の坂口巡査部長から防犯と交通安全について研修を受けました。「家を空けるときや夜間は必ずかぎをかけること」「オレオレ詐欺を他人事と思てはいけない」

「高齢者ドライバーの交通事故について」などの話を熱心に聞き入っていました。近見会長は「年に1回このように研修会をしています。高齢者が詐欺や交通事故に遭わないように、よい勉強になりました」と話していました。

## 消防団立花支団が梅雨前に全団員訓練



法面にシートを張る消防団員

八女市消防団立花支団が5月15日(日)、八女西部立花最終処分場にて全団員訓練を行いました。訓練は基礎となる規律訓練と、水防訓練を行いました。水防訓練では、会場の法面を利用し、シート張りを決行。女性消防団においては、地域づくり提案事業「みんなで守ろう。白木耐災マニュアル」にてリース中の可搬ポンプの取扱の説明を受けました。また、土のう作成も併せて行い、梅雨時期に備えました。

## 町中がホタルでいっぱい！

第29回八女上陽ホタルと銘茶まつりが5月27日(金)から6月5日(日)にかけて上陽町で行われました。5月28日(土)29日(日)に、ほたると石橋の館であったイベントには雨模様ですが訪れました。上陽地区では平成24年7月の九州北部豪雨災害以来減少していたホタルも徐々に戻り、会場近くの見学場所では川面に乱舞する幽玄な光を楽しんでいました。

立花町辺春地区（5月28日・29日）  
 6月4日・5日）、黒木町田代地区（6月3日～5日）でもホタル祭りを開催。5月末から6月初旬にかけて、町中がホタルでにぎわいました。

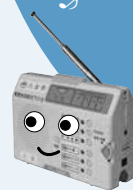


イベント会場のほたと石橋の館にはたくさんの方が来場。ホタルが出るまでの間、バザーや新茶の試飲、太鼓の演奏やギター演奏を楽しみました。八女上陽ホタルと銘茶まつり実行委員会では、まつり期間中HPでホタル発生状況をお知らせしました。

# 防災ラジオ

防災ラジオは電波がよく入る場所に設置し、ACアダプターをコンセントを差し込んでご使用ください。

問い合わせ＝秘書広報課  
(☎23・1110)



## 防災ラジオを受領していない人へ

八女市へ転入された人には、世帯ごとに防災ラジオを配付します。また、現在防災ラジオを受領していない人は配布しますので、印鑑をご持参の上、本庁秘書広報課または各支所総務課までおいでください。

## 防災ラジオお聞きですか？

防災ラジオは防災情報・行政情報・生活情報等を提供しています。また、情報をいち早く伝えるためにラジオを聞いていなくても、自動で電源が入る自動起動機能を持っています。その中でも、避難情報や大規模災害発生情報などの重要な情報については緊急放送として大音量でお知ら

せしますので、必ず防災ラジオを設置されますようお願いいたします。また電波の状態が悪いと自動起動しないことがありますので、電波状態の確認のためラジオを「FM八女」に選局して電波状態の良いところへラジオを再設置してください。

## 難聴対策を実施します

防災ラジオの室内アンテナ（ロッドアンテナ、ワイヤーアンテナ）でFM八女（80.1メガヘルツ）が受信できない場合は、無償で外部アンテナの設置を行います。

## お知らせ放送について

市民生活に大切な情報を毎日3回（朝7時、昼12時20分、夜20時）お知らせしています。お知らせ放送が終わればラジオは自動停止しますが、まれに自動停止しないことがあります。その場合は、最長で30分流れた後に自動的に停止します。なお、ラジオの電源の入切り操作をすれば、手動で停止させることもできます。

## 防災ラジオの有償配付を行っています

市内在住または市内で勤務

されている人に販売しています。価格は1台4300円です。ACアダプターは1300円、外部アンテナは600円で販売しています。

## 転出・転居される人へ

八女市から転出される人は防災ラジオを返却していただくこととなります。転出の手続きをされる際に本庁または各支所までお持ちください。

八女市内の旧市町村間で転居をされる場合（例：旧八女市↓旧上陽町、旧黒木町↓旧矢部村など）は防災ラジオの設定を変更する必要がありますので、転居先の本庁または各支所へ防災ラジオをご持参ください。新住所に対応した設定に変更します。

## 防災ラジオの電源

防災ラジオの電源は、通常は付属のACアダプターを利用してください。乾電池を利用して聞くこともできますが、常に緊急放送等を受信できるように待ち受けているため、ラジオを聞いていない場合も2〜3日ほどで電池が消耗しきってしまいます。乾電池は、あくまでも予備電源であるとお考えください。

# 防ごう、水の事故

八女消防本部  
(24・0119)

いよいよ夏本番、海や川、山のレジャーを楽しむ季節になりました。しかしその反面、不慮の事故が増える季節でもあります。悲しい水の事故を防止しましょう。

池や川岸の草が生い茂っているところには近寄らないようにしましょう。

▼遊泳時もしもの時に備え、ロープや浮き輪等を準備しましょう。

▼気象状況に注意を払い、天候の悪い時には、水辺で遊んだり、泳いだりするの

は止めましょう。

▼体調不良や飲酒している時の遊泳は止めましょう。

▼もし溺れている人を見つけたら、一人で助けようとせず、大きな声で助けを求めましょう。また、併せて119番通報しましょう。泳いで救助に向かわず、ロープや浮き輪などを使って助けましょう。

水の事故の傾向を見てみると、救助にあたった人が命を落とすケースが多発しています。無理に飛び込まず、素早い119番通報で救助要請してください。また、乳幼児は風呂や家庭用ビニールプール等の水位の低い場所でも溺れるため、絶対に目を離さないようにしてください。



## 特定外来生物 ツマアカスズメバチについて

昨年、福岡県内では初めて北九州市で特定外来生物ツマアカスズメバチの生息が確認されました。特徴は、体長2cmくらい、全体的に黒っぽく、腹部がオレンジ色、脚先が黄色で、樹木やビルの高い位置に営巣することが多く、在来のスズメバチよりも大きな巣を作ります。

人への影響については、在来スズメバチ以上の影響はないとされています。発見された場合は、下記問い合わせ先に連絡をお願いします。駆除する場合は、害虫駆除業者等に依頼してください。

●問い合わせ＝福岡県南筑後保健福祉環境事務所地域環境課（☎22・6963）

# お知らせ



## みんなで歌おうボンモマン

ハーモニカの演奏で楽しく歌いましょう。

- 日時 7月9日(土)14時～16時
- 会場 八女文化会館
- 参加費 300円
- 問い合わせ 2サウスクラブ
- ハーモニカグループ『竹取物語』末石さん (023・33366)

## 八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。

- 日時 7月10日(日)9時～12時 ※悪天候の場合中止
- 場所 八女観光物産館ときめき駐車場 ※出店者随時募集
- 問い合わせ 同実行委員会事務局 (022・3131)

## 空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

- 募集対象エリア = 八女市全域
- 問い合わせ = 地域振興課 住対策係 (024・8013)
- ★受付時間 = 平日9時～16時30分 ※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

## 八女市献血推進協議会 (023・5816)

日にち	時間	場所
7/22 (金)	10:00～12:30 13:30～15:30	ふじの里 (黒木町)

## 学童保育所指導員(夏休みアルバイト)

旧八女市小学校区 12 学童保育所の夏休み期間のアルバイト指導員を募集します。

- 応募資格 = 高卒以上～65歳
- 募集人員 = 各学童若干名
- 申込 = 社会福祉法人寿福祉会 (024・5311)

## ひまわり学童 指導員・児童・生徒

しょうがいがある小中高生対象の学童保育所指導員と利用児童・生徒を募集します(夏休み期間のみでも可)。

- 【指導員】**  
※履歴書・申請書提出後、面接を行います。
- 資格 = 18歳～50歳(大学生可)で、しょうがいのある児童との遊びや関わりを一緒に楽しめる人
  - 定員 = 3～5人程度
  - 勤務時間 = 9時～18時30分
  - 時給 = 800円
- 【児童・生徒】**  
※利用には登録が必要です。申請書提出後面談があります。
- 対象 = 八女市内に居住し、身体障害者手帳・療育手帳を持つ(同等のしょうがい認められる) 高校3年生までの児童・生徒
  - 利用時間 = 13時～18時(午前～は要相談)
  - 利用料金 = 1回300円
- 【共通】**
- 申込締切 = 定員になり次第
  - 申込・問い合わせ = ひまわり学童(立花町山崎1738番地1) 023・2246 ※月～土 13時～18時30分(日・祝日は休み)

## 立花自然と歩こう会

- 日時 7月10日(日)7時30分
- 旧上辺春小学校集合
- コース 松尾弁財天
- 参加料 無料(参加自由)
- 問い合わせ 白鳥さん (037・0038)

## 第32回地域活動講演会

「妻と病気とじゃがいもと」と題し、森下由教さんを講師に開催。参加無料。定員30人

- 日時 7月12日(火)19時開会
- 場所・問い合わせ ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) 024・9657

## 第2回岩崎代子音楽のひろば

八女市観光大使の岩崎代子さんによる音楽のひろば。童謡や唱歌などを学びながらみんなで楽しく歌いましょう。筆記用具、お茶等持参ください。

## 市民セミナー「相続について」

弁護士が相続について分かりやすく説明します。予約不要。無料。12時30分から先着受付

- 日時 7月16日(土)13時～14時30分
- 場所 筑後弁護士会館(久留米市篠山町11-5)
- 問い合わせ 同会 (094・2・30・0144)

## 戦争と人々の暮らしと残された公文書と戦時資料

戦時中の社会情勢や人々の生活に関する記録を紹介します。防空頭巾や小学校教科書などを展示し、当時の女性や子どもたちの暮らしを振り返ります。観覧無料。

- 期間 7月20日(水)～9月25日(日)、9時～17時(月・祝・9月20日休館)
- 場所・問い合わせ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀) 092・919・6166

## 八女あるこう会健康ウォーク

集合場所 八女伝統工芸館、車乗り合わせで星野村へ移動

- 日時 7月24日(日)6時
- コース 星野村内周回約7キロ
- 参加費 会員無料、会員外100円(保険料) ※雨具、水筒、タオルを持参ください。
- 問い合わせ 同会荒川さん (090・4997・5813)

## うつの家族のつどい

同じ病気の人を持つ家族同士で集まり、日頃の不安や今の思いを話してみませんか。秘

- 日時 7月31日(日)10時～13時
- 内容 竹の遊び(竹とんぼ・竹うま等)、紙の遊び(折り紙や新聞紙等)、パザー(じゃがいもまんじゅう・かき水等)
- ※新1年生の七夕揮毫会(要申込、先着50人、表紙紙代800円)
- 場所・問い合わせ 多世代交流館「共生の森」(022・2257)

## 共生の森「七夕まつり」

密厳守、無料、要申込。対象者 うちの病の人の家族

- 日時 7月28日(木)14時～15時30分
- 内容 交流会(情報交換、臨床心理士による助言等)
- 会場 県南筑後保健福祉環境事務所(柳川総合庁舎内)
- 申込 同所健康増進課 (0944・72・2176)



電話またはファクスにて申し込みください。  
各体験・講座とも先着順となります。

●申込み・問い合わせ＝

岩戸山歴史文化交流館（いわいの郷）

〒834-0006 八女市吉田 1562-1

☎0943・24・3200 / ☎0943・24・3210

**【体験①】石人・石馬をえがいて  
オリジナル古代うちわをつくらう**

うちわに古代の石人・石馬をえがいて自分だけのうちわを作れませんか。

●期日＝7月16日(土)10時～11時30分 ●参加対象＝小学生以上20人 ●参加費＝100円 ●募集期間＝7月13日(水)まで

**【講座】ふたつの朝廷をめぐる戦乱と八女**

南北朝時代、戦乱は全国に広がり長期化しました。そのような中八女の武士たちは宮方として戦い、市内には南朝の歴史を物語る様々な文化財が残っています。

●期日＝7月30日(土)13時30分～15時 ●講師＝佐々木四十臣さん（福史連副会長） ●定員＝100人（先着順） ●参加費＝無料

**【体験②】土器づくり体験**

古代人になりきって土器作りに挑戦しませんか。

●期日＝7月31日(日)10時～12時頃まで  
●参加対象＝小学生以上20人  
●参加費＝300円  
●募集期間＝7月27日(水)まで

**【体験③】衣食住かられきしを見よう  
竪穴住居を建設しよう**

古代の竪穴住居を作ってみませんか。

●期日＝8月7日(日)10時～15時30分 ●参加対象＝小学5年生以上親子10組（20人程度）  
●参加費＝300円 ●募集期間＝8月3日(水)まで

●日時＝8月6日(土)▽午前9時～10時▽午後12時～14時  
●場所＝勤労青少年ホーム研修室  
●参加費＝1500円（材料費）  
●募集人員＝各部10人ずつ  
●申込＝7月3日(日)から定員になりしだい締め切り  
●申込・問い合わせ＝総合体育館（☎24・1230）

**介護職員初任者研修**

●対象＝八女市に住民票を有し、介護業務に従事しようとする人および従事している人  
●研修期間＝9月17日～3月11日の指定された土曜日  
●時間＝10時～17時（内容によって若干の変更あり）  
●募集人員＝14人（先着順）  
●申込＝7月1日(金)から先着順で、定員になりしだい締切。  
●会場＝おりなす八女、八女伝統工芸館ほか  
●受講料＝2万円（テキスト・受講諸経費等）  
●申込・問い合わせ＝介護長寿課高齢者支援係（☎23・1308）および各支所。  
※印鑑をご持参ください。  
※八女市主催の介護職員初任者研修（年2回）は社会福祉協議会（☎23・0294）へお問い合わせください。

**深町宏ジャズコンサート  
「音楽の地産地消」**

黒木公民館公開講座。筑後出身のサクソフ奏者・深町宏さんの多彩な音に酔いしれるひとときを。予約不要。お気軽に参加ください。参加無料。

●期日＝8月10日(水)13時開場、13時30分開演  
●場所＝黒木開発センター  
●問い合わせ＝黒木公民館（☎42・9730）

**短期子ども体操教室**

●日時＝7月8日(金)・15日(金)・22日(金)、17時30分～18時30分  
※8月はお休みします。  
●場所＝総合体育館



●対象＝小学1年生～6年生  
●参加費＝▽一般1000円  
▽会員300円  
●問い合わせ＝総合体育館内サウスクラブ（☎24・1340）

**小学生水泳教室**

水が苦手な人やもともと上手に泳ぎたい人、参加してみませんか。インストラクターが丁寧に指導します。

●期日＝7月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)・8月2日(火)・3日(水)・4日(木)（計7日間）  
●会場＝八女市民プール（べんがら村）  
●時間＝17時～19時  
●参加費＝1500円（スポーツ傷害保険代含む）  
●定員＝60人

●申込受付＝【日時】7月17日(日)10時【場所】八女市総合体育館研修室【内容】受付・説明会、AED講習会※応募者多数の場合は抽選。印鑑と参加費をお持ちください。

●申込・問い合わせ＝スポーツ振興課（☎24・1230）

**矢部川ふれあいカヌー教室**

参加無料、申込書は総合体育館に準備しています。  
●期日＝7月30日(土)・31日(日)  
●場所＝矢部川・宮島堤防下（筑後市との境界付近）  
●対象者＝小学生以上（小学1・2年生は原則保護者同乗）  
●申込締切＝7月19日(火)  
●問い合わせ＝事務局馬場さん（☎90・9604・1869）

**講道館護身術講習会**

元警察官柔道・逮捕術指導員、八女警察署逮捕術指導員が講師となり毎月第3日曜日に開催しています。今回は昨年7月、大分県と奈良県で発生した小学生女児が車に引張り込まれた事件を参考に、暴漢から車に連れ込まれようとした場合の対処法について講習します。受講無料。

●開催日時＝7月17日(日)19時15分～20時45分  
●場所＝総合体育館柔道場  
●問い合わせ＝大塚さん（☎90・1874・5683）

**なんちゃって・革工房**

オリジナルの革小物を作ってみよう！（財布など）

●日時＝8月6日(土)▽午前9時～10時▽午後12時～14時  
●場所＝勤労青少年ホーム研修室  
●参加費＝1500円（材料費）  
●募集人員＝各部10人ずつ  
●申込＝7月3日(日)から定員になりしだい締め切り  
●申込・問い合わせ＝総合体育館（☎24・1230）

**在宅医療出前講座**

「在宅医療ってどんなもの」「退院して家に帰りたいけど、どうしたらいいの」「自宅で利用できるサービスってどんなものがあるの」「住み慣れた家で最後まで家族と一緒に過ごすことができるのか」このような疑問や不安にお答えします。南筑後地域在宅医療支援センターでは、老人クラブや婦人会などの地域の集まりの場へ、在宅医療に関する研修会の講師として職員を派遣しています。講師の派遣料は無料です。研修会や講演会などに、お気軽にご利用ください。

●問い合わせ〓同センター  
(0944・72・2185)



**28年度第2回市営住宅**

今年度第2回定期募集の受付を、7月11日(月)から7月29日(金)まで実施します。募集案内(申込書)は7月11日から八女市役所本庁、各支所の担当係にて配布します。募集住宅・募集戸数等は、募集案内をご覧ください。応募者が募集戸数を超える場合は抽選(公開抽選会)となります。入居申

**2LDK**

**新婚・子育て世帯住宅  
入居者を募集します**



- 申込期間=7月1日(金)~7月20日(水)8時30分~17時15分(土・日曜、祝日を除く)
- 抽選会=8月上旬予定
- 募集住宅=蒲原住宅(旧雇用促進住宅の室内を全面改修しています)
- 募集戸数=20戸程度
- 申込み資格=応募するためには、八女市営住宅管理条例の入居者資格条件を満たしたうえで、かつ、次のいずれかに該当する必要があります。

**【新婚世帯】**

申込者またはその配偶者(事実婚および婚約者を含む)のいずれか一方が40歳未満の人で(ア)~(ウ)のいずれかに該当する世帯。  
(ア) 婚姻の場合... 婚姻の日後5年以内の人  
(イ) 事実婚の場合... 同居を開始した日後5年以内の人  
(ウ) 婚約の場合... 婚約中の人  
※事実婚の場合は、住民票の続柄に「未届の夫」または「未届の妻」と記載されている人に限ります。

※婚約の場合は、入居説明会までに婚姻を証明する書類(戸籍謄本など)を提出する必要があります。

**【子育て世帯】**

中学生以下の子を扶養している2人以上の世帯。  
※申込み資格の詳細についてはお問い合わせください。

●問い合わせ=都市計画課住宅係  
(023・2577)

込資格等は、募集案内または市ホームページをご覧ください

- 問い合わせ〓▽都市計画課  
(023・2577) / 黒木支所建設課(042・1117)
- ／立花支所建設課(023・4930) / 上陽支所建設課(054・2219) / 矢部支所建設課(047・3111) / 星野支所建設課(052・3114)

**県営住宅入居者(ポイント方式)**

● 募集住宅〓県内に所在する県営住宅(詳細は募集案内書をご覧ください)

- 募集案内書配布および受付期間〓7月13日(水)~7月22日(金)
- 募集案内書の配布場所〓県住宅供給公社、同公社筑後管理事務所、大牟田出張所、市

役所都市計画課、各支所窓口

- 問い合わせ〓県住宅供給公社(092・781・8029)
- 会場〓八女市立山球場
- 日程〓8月21日(日)~10月中旬
- ※開会式は8月21日(日)19時立山球場
- 参加費〓5000円

**第6回八女市長旗(ナイター)野球大会参加チーム**

- 申込締切〓7月22日(金)※月曜日休館(祝日を除く)
- ※抽選会を8月6日(土)19時から総合体育館研修室で行います。
- 申込・問い合わせ〓総合体育館(024・1230)

**平成28年度自衛官**

- 募集種目〓①航空学生(海・空パイロット) ②一般曹候補生

- ③自衛官候補生
- 受付期間〓8月1日(月)~9月8日(木)

- 地域説明会〓【第1回】7月9日(土)14時~16時 / 広川町町民交流センター【第2回】7月23日(土)14時~16時 / 筑後市中央公民館サンコア【第3回】7月30日(土)14時~16時 / おりなす八女 ※いずれの会場でも参加できます。

● 問い合わせ〓自衛隊八女地域事務所(八女市本村662-15)  
(024・5192)

**統計グラフコンクール作品**

統計グラフコンクールは、小学生以上の児童・生徒および一般の人を対象に、統計のことを知ってもらうため昭和28年から行われており今年で64回

目となります。自分でテーマを決め、B2(72・8cm×51・5cm)サイズの紙にグラフを用いてその研究成果を表すものです。

部門ごとに特選1点、入選4点、佳作5点を選出。応募者全員に参加賞あり。受賞作品のうち、優秀な作品は全国大会へ出品されます。詳しくは「ふくおかデータウェブ」を検索!

● 募集締切〓9月7日(水)  
● 提出先〓福岡県統計協会八女支部(八女市総務課総務法制係) 023・1111

**戦没者遺児による  
慰霊友好親善事業**

- 対象〓先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児
- 参加費〓10万円
- 実施地域〓西部ニューギニ



# 八女のまつり 光と音楽の花火大会

9/10  
(土)

今年度の八女のまつりのオープニングイベントである「光と音楽の花火大会」は、9月10日(土)に開催します。詳細は広報やめ8月1日号でお知らせします。  
●問い合わせ＝八女茶のくに観光案内所 (☎ 22・6644)

## 八女市田崎廣助美術館

(立花市民センター内/☎ 24・8304)

田崎廣助美術館では、7月16日(土)から、顕彰室の展示替えを行います。廣助は幼少の頃、川で魚と戯れ好んで投網を打ったと言われ、このエピソードにちなむ夏の展示です。

●展示予定＝魚の置物(鉄製2尾)浴衣、投網



●開館時間＝9:00～17:15(入館は17時まで) ※月曜 休館(祝日の場合は翌日) ●入館料＝無料

## 星野焼陶芸家 三人展

星野焼展示館「特別企画展」  
(星野村千々谷11865-1/☎ 52・3077)

- 期間＝8月28日(日)まで
- 内容＝源太窯(山本源太氏)、十箆窯(丸田修一氏)、錠光窯(山本拓道氏)の作品特別展示
- 入館料＝一般200円、高校生100円、小中学生50円

- ア、マリアナ諸島、トラック、パラオ諸島、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・パシフィック海峽、中国、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島
- ※日程等の詳細はお問い合わせください。
- 問い合わせ＝日本遺族会事務局 (☎ 03・3261・5521)

### 長峰少年剣道クラブ

礼儀作法、竹刀の握り方、足さばきなど一人一人基本から指導を受けることができます。一緒に剣道の練習を始めませんか。興味のある人は一度見学においでください。

- 練習日時＝毎週火曜・木曜・土曜、18時～19時30分
- 練習場所＝長峰小学校体育館

- 問い合わせ＝西さん (☎ 090・2964・6609)
- 源流水持ち帰り隊員

源流に感謝しつつ、矢部村から柳川まで参勤交代の街道を徹夜で歩き、源流水を持ち帰ります。

- 日時＝8月5日(金)13時柳川市集合(かんぼ横の足湯)、15時矢部村出発、翌朝8時ごろ柳川着(1区間でも可)
- 申込・問い合わせ＝水の会 (☎ 090・4487・1963)
- 福岡県70歳現役応援センター ボランティアセミナー

地域で活躍しているボランティア団体等から事例発表をしていただきます。「ボランティア活動をやってみたい」人など参加ください。定員20人。

- 日時＝7月13日(水)13時30分

～14時45分

- 会場＝県70歳現役応援センター 久留米オフィス(久留米市天神町8番地リベール4階)
- 問い合わせ＝同センター (☎ 092・432・2512)

### 就業支援

#### ひとり親等就業支援講習会

ひとり親家庭の母、父、寡婦を対象に講習会を行います。医療事務講座(定員20人)

- 期間＝9月4日(日)～11月6日(日)9時30分～16時30分
- ※日曜日昼10日間(60時間)
- 受講料＝無料(検定料・テキスト代の一部5千円自己負担)
- 託児＝1歳～6歳(要予約)
- 場所＝春日クロウバープラザ
- 問い合わせ＝県ひとり親家庭等就業・自立支援センター (☎ 092・584・3931)

### 久留米高等技術専門校

受講料無料、教科書代等実費。ハローワークから受講あっせんを受けることができる人対象。

- 訓練コース＝介護サービス科(後期)
- 訓練期間＝9月28日(水)～3月17日(金)
- 募集締切＝8月18日(木)
- 選考日＝8月25日(水)
- 問い合わせ＝ハローワーク八女 (☎ 23・6188)

### 裁判所職員採用試験

裁判所職員採用一般試験(裁判所事務官、高卒区分)

- 受付＝【インターネット】7月12日(火)10時～7月21日(水)※受信有効【郵送】7月12日(火)～7月15日(金)※消印有効
- 1次試験＝9月11日(日)※詳

### 相談

#### 妊娠SOSほっとライン (無料電話相談)

一人でも悩まないで、相談で救える命があります。全国一斉匿名電話相談「妊娠SOSほっとライン」を開設します。思いがけない妊娠や、産みたたくても費用その他、様々な問題を抱えて悩んでいる人は相談ください。

- 実施期間＝7月13日(水)～7月17日(日)10時～16時
- 相談電話＝0120・069・783

#### 弁護士による養育費などの無料法律相談

- 開催日程＝7月6日(水)13時～15時 / 7月13日(水)18時30分～20時30分 / 7月27日(水)18時30分～20時30分 / 8月3日(水)13時～15時
- 場所＝春日クロウバープラザ
- ★相談希望者は、相談日前日までに県母子寡婦福祉連合会に予約をしてください。
- 予約電話＝092・584・3922(平日9時～17時)



## 筑後市

### 【第50回筑後船小屋花火大会】

●日時 = 7/30 (土) 20:00 ~ 21:30 ●場所 = 筑後広域公園芝生広場 ●問 = 市観光協会 (0942・53・4229)

## 柳川市

### 【第18回柳川ひまわり園】

●日程 = 7/16 (土) ~ 31 (日) ●入場無料※ライトアップは日没から21時まで ●場所 = 柳川ひまわり園 ●問 = 市観光課 (0944・77・8563)

## 大川市

### 【第10回大川市民夏まつり】

●日時 = 7/30 (土) 18:00 ~ 21:30 ●場所 = 国際医療福祉大学グラウンド ●問 = 大川観光協会 (0944・87・0923)

## みやま市

### 【第40回みやま納涼花火大会】

●日時 = 7/20 (水) 20:00 ~ 21:30 ●場所 = 瀬高橋付近 ●問 = 同実行委員会 (0944・63・8000)

## 大木町

### 【夏休み自由研究はコレだ! 学んで泳いでおなかもいっぱい!】

●日時 = 7/30 (土) 9:30 ~ 12:30 ●内容 = ①掘と合併浄化槽の仕組み学習 (模型実演) ②食事③プール・お風呂 (自由参加) ●集合 = 9:20 アクアス ●参加費 = 2,000円 (親子2人分) ※子ども1人追加につき800円プラス ●申込締切 = 7/27 (水) ●申込先 = 役場企画課 (0944・32・1036)

**労働力調査にご協力ください**  
 総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査であり、政府や都道府県の雇用・失業対策のために不可欠な資料として

活用されています。調査対象に選定された皆さまのお宅に調査員がうかがった際には、調査票への記入をお願いいたします。提出された調査票は厳重に保管され、統計資料を作成することのみに使われます。  
 ●問い合わせ = 県調査統計課 (092・643・3186)  
**柳河特別支援学校たんぼ教室**  
 見え方・目の使い方に心配のある乳児・幼児と保護者を対象に開催します。参加無料。1週間前までに申し込みください。  
 ●日時 = 7月26日(火)、11月16日(水)、14時30分~15時30分  
 ●場所 = 県立柳河特別支援学校  
 ●内容 = 親子で遊ぶ活動(歌遊びや音・色・光・感触などの感覚遊び)、情報交換  
 ●申込 = 問い合わせ = 同校 (0944・73・2263)

**震災法テラスダイヤル**  
 二重ローンや相続問題をはじめ、地震で被災された皆さま

●8月利用者の会 = 7月23日(土) 時間・学校名 = ▽13時30分 (福島小、長峰小、福島中) ▽14時15分 (八幡小、岡山小、西中) ▽15時 (上妻小、三河小、南中) ▽15時45分

働きたママの就職応援相談会  
 子育て女性の「働きたい」を応援します。予約制。7月12日(火)17時までに申し込みください。  
 ●日時 = ①おしゃべりカフェ「教えて!先輩ママ!」7月13日(水)10時~12時 ②セミナー「子育て家族の「お金」を学ぶ(託児あり、無料)」7月15日(金)10時~12時  
 ③久留米市役所出張相談7月21日(木)13時~15時 ④個別就業相談(1人約1時間)7月13日(水)~21日(水)9時~17時  
 ●場所 = 子育て女性就職支援センター(県久留米総合庁舎1階筑後労働者支援事務所内)  
 ●問い合わせ = 予約 = 同センター (0942・38・7579)

小・中学校の体育施設利用  
 次のとおり利用者の会(事前登録必要)を実施します。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。  
 ●8月利用者の会 = 7月23日(土) 時間・学校名 = ▽13時30分 (福島小、長峰小、福島中) ▽14時15分 (八幡小、岡山小、西中) ▽15時 (上妻小、三河小、南中) ▽15時45分



まが直面する法的な問題について、解決に役立つ各種法制度や相談窓口等の情報を電話で提供します。フリーダイヤル。  
 ●対応時間 = ▽平日9時~21時 ▽土曜日9時~17時  
 ●電話番号 = 0120・078309

## 夏休み参加しよう ふくおか生きもの見つけ隊 隊員募集

ふくおか生きもの見つけ隊は、隊員の皆さんが自分たちで生きものを探し、観察して、県内の生きもの情報を報告しあう県民参加型の調査です。あなたも隊員になって、身近な自然や山里、水辺などで生きものを観察して、情報を発信してみませんか。

●申込 = ①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤ファクス番号 ⑥メールアドレス ⑦この調査を知ったきっかけを記入して、電子メール (shizen@pref.fukuoka.lg.jp) またはファクス (092・643・3357) を送ってください。申込の住所に「調査用生きものガイド」などを郵送します。  
 ●問い合わせ = 県自然環境課 (☎092・643・3368 / FAX092・643・3357)

## 夏休み裁判所子ども見学会in久留米

●期日 = 8月10日(水)10時~12時  
 ●場所 = 福岡地方裁判所久留米支部 (久留米市篠山町21)  
 ●内容 = 参加者体験型の模擬裁判、クイズなど  
 ●募集対象 = 小学5・6年生  
 ※保護者の付添いが必要。  
 ●申込 = 同所 (☎0942・32・5387) 電話にて事前申込。先着22人程度



# 相談はお気軽にどうぞ

## 無料法律相談 予約

- 7月21日(木)、8月4日(木) / 相談 13:00 ~ 16:00 / 場所・法務局八女支局 (収入等一定額以下等の条件あり) ※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502
- 7月8日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 7月15日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 7月22日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽) ※予約 ☎54・3629
- 7月15日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎22・5161

## 男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 7月14日(木) 13:30 ~ 16:30 ※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

## 女性相談 (働く女性の家 ☎37・1522)

- 7月20日(水) 9:30 ~ 11:00 / 働く女性の家 (立花)

## 障害者相談支援センターリーベル出張相談

- 7月19日(火) 10:00 ~ 11:00 / 黒木支所
- 7月8日(金) 13:00 ~ 14:00 / 矢部公民館 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

## なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 7月1日(金) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館

## 行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 7月7日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 7月12日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 7月6日(水)、20日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 7月4日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階

## 司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 7月15日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 7月8日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)

## 心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 7月6日(水)、20日(水) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 7月6日(水)、20日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 7月13日(水)、27日(水) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)

- 7月13日(水)、27日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき (立花)

## 日本政策金融公庫相談会

- 7月1日(金) 13:00 ~ 15:00 / 八女商工会議所

## 定例税務相談会 予約

- 7月11日(月) 10:00 ~ 15:00 / 八女商工会議所

## 経営支援相談会

- 7月19日(火) 13:30 ~ 16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

## 補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 7月19日(火) 13:00 ~ 14:30 / 八女市役所203会議室
- 7月14日(木) 9:00 ~ 10:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 7月8日(金)、19日(火) 10:00 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 7月19日(火) 10:00 ~ 12:00 / かがやき (立花)
- 7月28日(木) 10:00 ~ 12:00 / 星野支所

## 年金相談 予約

久留米年金事務所のお客様相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30 ~ 19:00 / 火 ~ 金 8:30 ~ 17:15 / 毎月第2土曜日 9:30 ~ 16:00 ※予約 (☎0942・33・6215)

## 家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

## こころの健康相談 予約

- 第1 ~ 第4月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

## エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

## 弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

## 消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月 ~ 金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183
- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木支所

第3相談室 ☎42・1111

## 消費生活無料法律相談

- 7月19日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

## 電話相談

## 教育相談

- 平日9:00 ~ 17:00 / 八女市教育委員会 ☎0120・784・110

## 教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

## 養育費電話相談

- 平日9:00 ~ 16:00 / 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日) ☎092・584・3931

## やめ女性ホットライン

- 平日10:00 ~ 17:00 / ☎092・513・7337

## 交通事故相談

- 平日9:15 ~ 17:00 / 日本損害保険協会 そんぽADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

## 犯罪被害者相談電話(ミズ・リリーフ・ライン)

- 平日9:00 ~ 17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

## 難病ホットライン

- 平日8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

## 多重債務相談

- 平日9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

## クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00 ~ 20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

## 高齢者総合相談窓口 (平日8:30 ~ 17:15)

### 【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922
- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

7月に納めるもの

- 固定資産税 (2期) ● 国民健康保険税 (1期) ● 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (1期) ● 住宅使用料 (7月)
- 保育料 (7月)

## 納期限・口座振替日は8月1日(月)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

## ▼人口と世帯 (5月31日現在)

人口	65,804	(-8)
男	30,945	(-21)
女	34,859	(+13)
世帯数	24,585	(+67)
※ ( ) 内は前月比		

## ▼5月の異動

出生	42人	死亡	84人
転入	247人	転出	213人

## ▼5月の火災・救急の状況

火災出火件数	5件	(13件)
救急出動件数	257件	(1,348件)
救急搬送人数	249人	(1,303人)

## ▼5月の交通事故の状況

人身事故発生件数	44件	(196件)
傷者	53人	(270人)
死者	1人	(1人)

※ ( ) 内は1月からの累計

# おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集します(ただし、市内に住み登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み=秘書広報課秘書広報係 ☎23・1110

 <p><b>松崎 大晟ちゃん</b> H27年7月1日生(蒲原)</p> <p>1歳おめでとう♡元気いっぱいしたいちゃんらしくのひのびと大きくなってね♡</p>	 <p><b>古賀 美維奈ちゃん</b> H27年7月3日生(黒木町)</p> <p>笑顔いっぱいのみいちゃんできてね!1歳のお誕生日おめでとう♡</p>	 <p><b>遠藤 廣人ちゃん</b> H27年7月6日生(鶴池)</p> <p>祝一歳!4人の姉・兄に囲まれすくすく元気に大きくなあれ!!</p>	 <p><b>尾畑 英寿ちゃん</b> H27年7月7日生(本)</p> <p>英寿君誕生日おめでとう♡二人のお兄ちゃんともずつと仲良く遊んでね!</p>	 <p><b>中尾 玲心ちゃん</b> H27年7月7日生(下辺春)</p> <p>お誕生日おめでとう♡笑顔が可愛い玲心ちゃん♡元気がいっぱい育ってね。</p>	 <p><b>山口 詩乃ちゃん</b> H27年7月11日生(忠見)</p> <p>詩乃ちゃん1歳おめでとう!笑顔いっぱい大きくなってね♡</p>	 <p><b>杉山 一晴ちゃん</b> H27年7月12日生(本)</p> <p>笑顔いっぱいの一晴♡これからたくさん食べて元気に大きくなあれ♡</p>
 <p><b>中川 桔平ちゃん</b> H27年7月13日生(蒲原)</p> <p>1歳おめでとう♡笑顔の素敵桔平くん。大好きだよ♡</p>	 <p><b>田中 心姫ちゃん</b> H27年7月15日生(本村)</p> <p>祝1歳おめでとう♡兄妹姉と仲良く元気がいっぱい育ってね♡</p>	 <p><b>藤木 孝汰郎ちゃん</b> H27年7月15日生(大籠)</p> <p>可愛い笑顔が皆を幸せにしてくれます。元気がいっぱい育ってね♡</p>	 <p><b>堤 咲花ちゃん</b> H27年7月16日生(黒木町)</p> <p>お姉ちゃん大好きな咲花ちゃん♡元気にすくすく大きくなあれ♡</p>	 <p><b>山口 千晴ちゃん</b> H27年7月16日生(黒木町)</p> <p>千晴です♡遊んでくれるいと泣いちゃうぞ〜♡</p>	 <p><b>山下 恵菜ちゃん</b> H27年7月16日生(高家)</p> <p>恵菜ちゃん1歳おめでとう♡お兄ちゃんたくさん遊ぼうね♡</p>	 <p><b>高橋 煌生ちゃん</b> H27年7月17日生(平田)</p> <p>お兄ちゃん大好き♡これから仲良く、いっぱい遊ぼうね!</p>
 <p><b>中島 輝翔ちゃん</b> H27年7月17日生(馬場)</p> <p>いつも可愛い笑顔がありがとう。これからもパパとママを癒やしてね。</p>	 <p><b>柴田 章汰ちゃん</b> H27年7月22日生(本村)</p> <p>1歳おめでとう。食欲旺盛な章ちゃん。お姉ちゃんと仲良くね。</p>	 <p><b>栗原 尚生ちゃん</b> H27年7月24日生(室岡)</p> <p>なおちゃん/お姉ちゃんとたくさん遊んで元気に大きくなってね!</p>	 <p><b>豊田 海成ちゃん</b> H27年7月29日生(馬場)</p> <p>素直で優しい子に育ってね。</p>	 <p><b>大石 惲月ちゃん</b> H27年7月30日生(龍ヶ原)</p> <p>祝1歳♡愛あふれる幸せあふれる人生を楽しみつくぞうね!</p>	 <p><b>立石 希一ちゃん</b> H27年7月30日生(吉田)</p> <p>☆VIVA!1歳☆家族の頑張る力が大きくなってきてあげよう!すきよ♡</p>	 <p><b>加藤 愛菜ちゃん</b> H27年7月31日生(宮野)</p> <p>1歳おめでとう♡お姉ちゃんと仲良く元気がいっぱい大きくなってね!</p>



フランスで開催された日本祭で八女茶をPR

先日、外務省リヨン領事事務所から、フランスのエクスレバン市で開催される日本祭り(6月16日〜22日開催)に八女茶をぜひ出展したいとの依頼があり、八女の伝統工芸品とあわせて出展させていただきました。▼日本緑茶の中でも、最高の品質を誇り、高い評価を受ける八女茶。今後は舞台を世界に広げ、これまでとは違った大胆なアプローチでPRに取り組みむ必要性を感じています。(6月17日執筆)

三田村 統之

6月初旬に「第33回八女茶山唄日本一大会」を開催したところ、県内外から多くの方々に参加いただき盛会のうちに終了することができました。▼八女茶山唄は、この八女地方の自然の恵み、心の温かさ、そして人々の絆を彷彿とさせる人情味あふれる唄で、心に安らぎと潤いを与えてくれるふるさと八女の代表的な民謡です。出場者の皆さんには、日頃研鑽された歌声で自慢ののどを競い合っていました。▼さて、今年一番茶シーズンも無事に終わり、現在二番茶の収穫時期を迎えています。今年のお茶は、栽培環境に恵まれ、品質が良く、例年以上に美味しいとお客様にも大変喜んでいただいているようです。昨年末に地理的表示保護制度の登録を受けた「八女伝統本玉露」も本年産から「Gマーク」をつけて販売されることとなります。これを機に新たな販売戦略を講じ、全国そして世界に積極的な情報発信を行うことで、八女茶全体のブランド向上と消費拡大につなげていきたいと考えています。▼先日も外務省リヨン領事事務所から、フランスのエクスレバン



33回目を迎えた大会

## 市長コラム 32

### 「八女茶山唄と八女茶PR」



編集後記  
▼いよいよ梅雨本番ですね。うつつしい日々が続きますが、こんな時こそ図書館をはじめ、田崎廣助美術館やいよいよの郷などで、ゆっくりとした時間を楽しみたいものです。(T・S)

▼農業共済組合の広報紙に、自分の両親を紹介する記事が掲載されていました。結婚当時の写真と赤裸々なエピソードにちよつと恥ずかしくなりながらも、これからは元気でいてほしいなと改めて感じました。(K・K)

▼愛猫クーちゃんが亡くなって7か月。我が家に2匹の赤ちゃん猫がやってきました。お世話が大変ですが、日々の成長を楽しみに見守っています。(K・S)



～ あたらしい郷土づくり ～

ふるさとの恵みを生かし  
安心して心ゆたかに暮らせる  
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係  
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地  
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083  
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

